



## DDSについてのおさらい

藤江, 雄太郎

---

**(Citation)**

平成29年度国立大学図書館協会近畿地区事業「文献入手スキルアップセミナー」

**(Issue Date)**

2017-12-08

**(Resource Type)**

conference object

**(Version)**

Version of Record

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90004480>



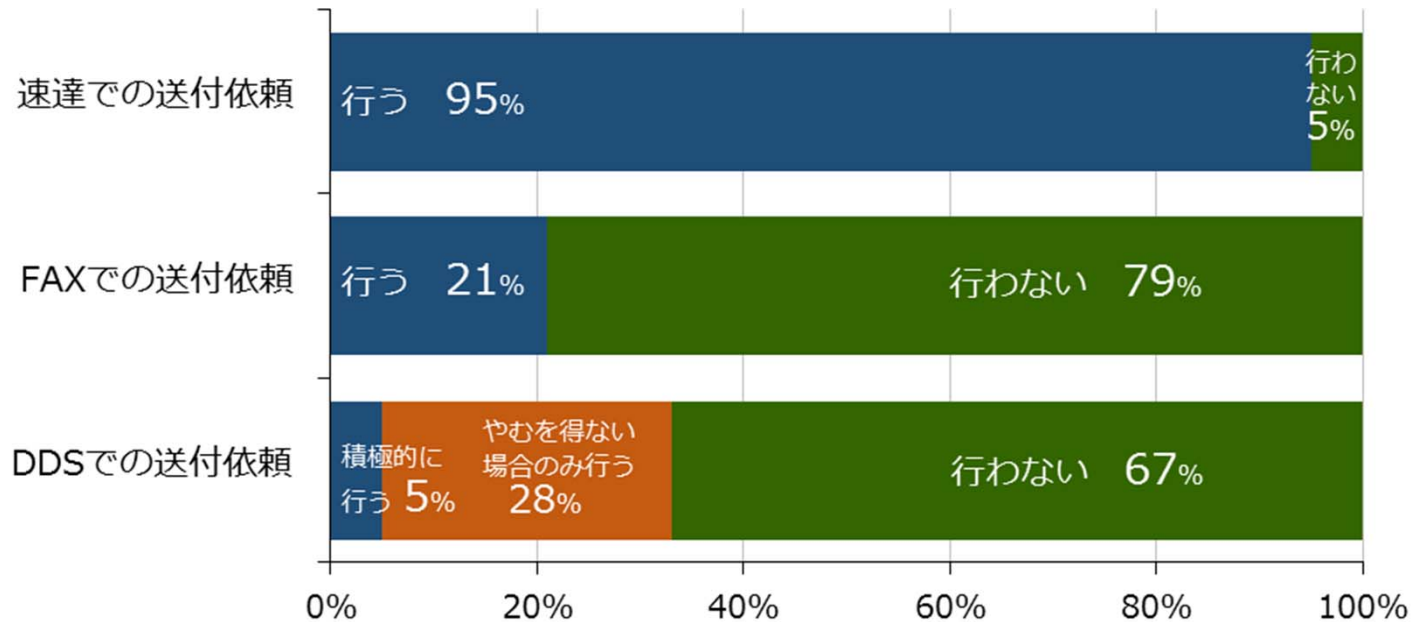
平成29年度国立大学図書館協会近畿地区事業「文献入手スキルアップセミナー」

# DDSについてのおさらい

神戸大学附属図書館 藤江雄太郎

# 急ぎのILL：依頼側の現状

資料を急ぎで入手依頼するときに該当の手段を使うか [アンケートAより]

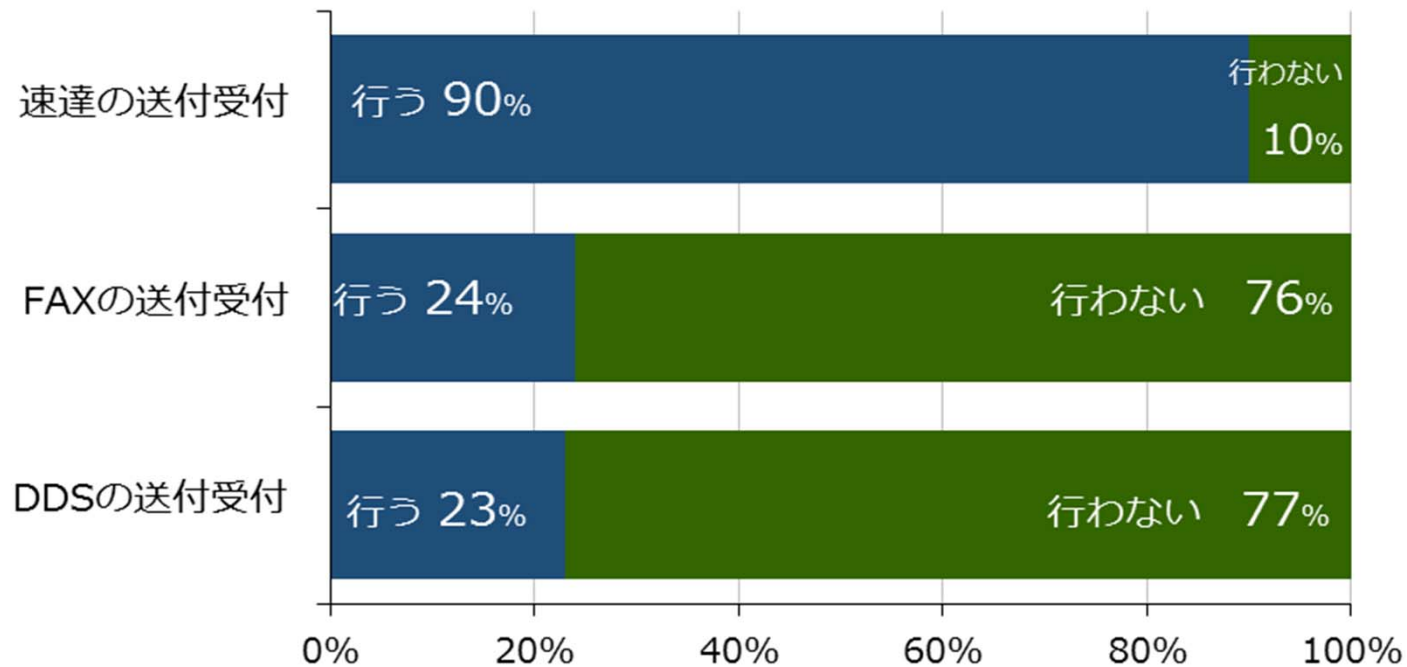


DDSでの送付依頼をしない理由（自由記述から抜粋）

- ・やり方がわからない
- ・規定や運用ルールが定まっていない
- ・特に必要がない
- ・依頼に対応しない館がほとんどである など

# 急ぎのILL：受付側の現状

複写受付業務で以下の手段に対応するか [アンケートAより]



DDSの送付受付をしない理由（自由記述から抜粋）

- ・サーバ/機材が無い
- ・DDS可能な文献かどうか判断がつかない
- ・規定や運用ルールが定まっていない
- ・特に必要がない など

# この話の対象

---

国公私立大学図書館協力委員会が著作権管理団体  
[現在は学術著作権協会のみ]と合意しているもの

※このほかの枠組みで合意しているものもあるかもしれませんが、今日の話では上記2団体間の合意のみ取り扱います。

※詳しくは、各図書館協会/協議会から各機関宛に送付されている、『大学図書館間協力における資料複製に関する合意書』（平成29.3.5）および『「大学図書館間協力における資料複製に関する合意書」の更新及び対象資料について（通知）』（平成29.7.12）をご確認ください。本日の話はこの2つの資料に基づいて行います。

# どの機関とならDDSしてよいのか？

---

国公立大学図書館協力委員会を構成する以下3つの協会に加盟の大学図書館の**間でのみ**可能

- 国立大学図書館協会
- 公立大学協会図書館協議会
- 私立大学図書館協会

- 全ての国内大学が上記の協会/協議会に加盟しているわけではないので注意！
- NACSIS-CAT/ILL参加館の中でも、上記協会に加盟していない館があるので注意！（公共図書館や病院図書室 等）
- 海外の大学図書館への送信は可能。（「大学図書館における著作権問題Q&A」[第9版]のQ48より）

# そもそもDDSってどんな送付方法？

ファクシミリ送信、インターネット送信(画像イメージを電子メールに添付して送信することを含む)を含み、当該資料の版面の画像イメージを電気信号に変換して電話回線或いは専用回線などを用いて電送することをいう。[前掲の「合意書」より]

基本的には、スキャンした電子ファイルを  
メール添付で送信すればOK

機関によっては、アップロード用ページを用意していて、「このURLにアップしてください」と依頼される場合もある。

## 注意点

- 申込者には必ずプリントアウトしたものを渡す。
- 作成した電子ファイルは速やかに破棄する。

# DDS送信が可能な資料

---

以下の2つのどちらかに当たるものが可能。

依頼館側が確認するのがマナー？

1)国内文献：学術著作権協会・著作権管理刊行物リスト（ILL許諾）に掲載のあるもの

定期的に更新あり。各機関に送付されるほか、国公私立大学図書館協力委員会Webサイト等で公開されている。

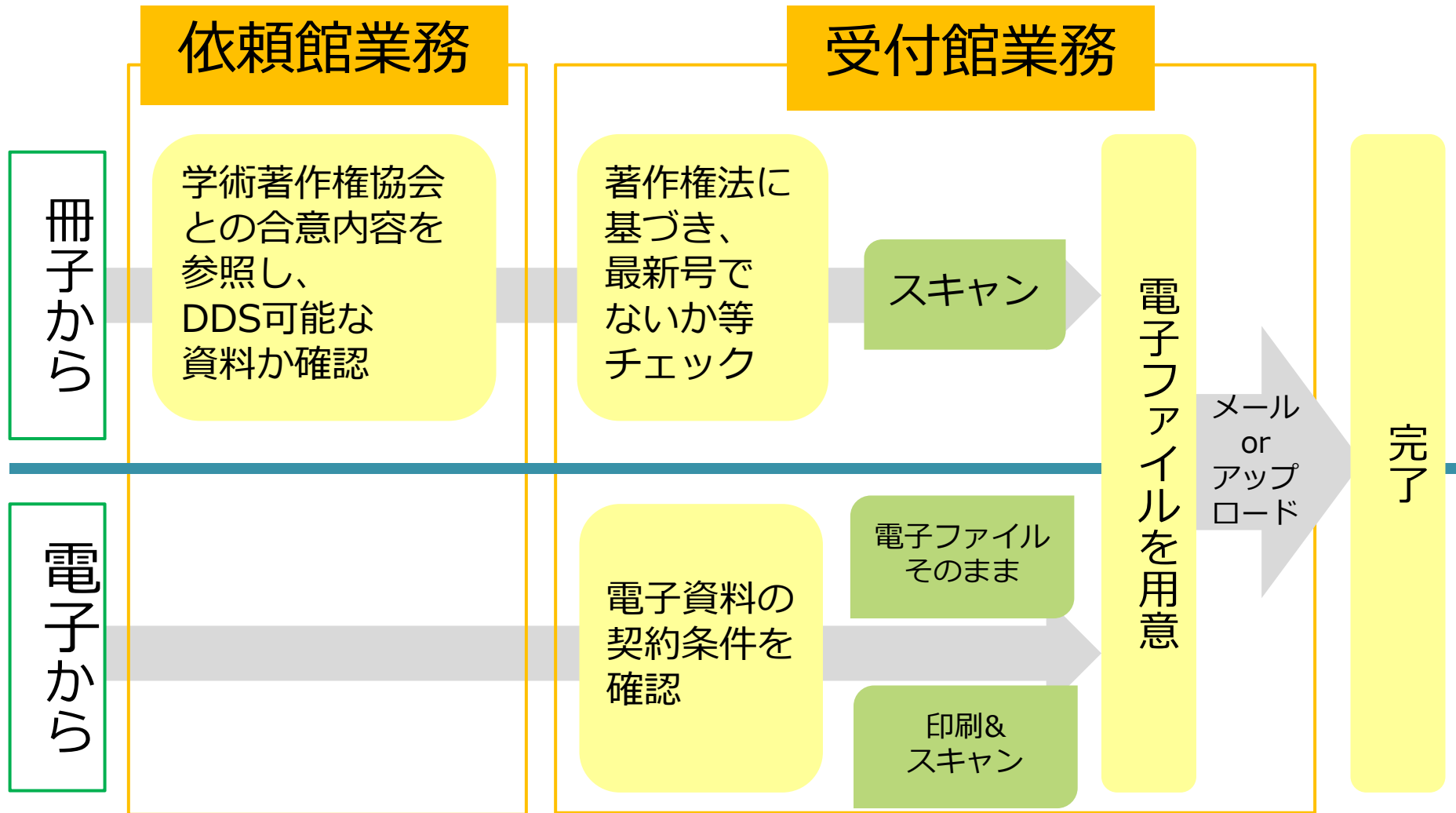
[https://julib.jp/docs/copyright\\_docs](https://julib.jp/docs/copyright_docs)

2)海外文献：学術著作権協会が米国Copyright Clearance Center, Inc.（CCC）から管理の委託を受けた著作物

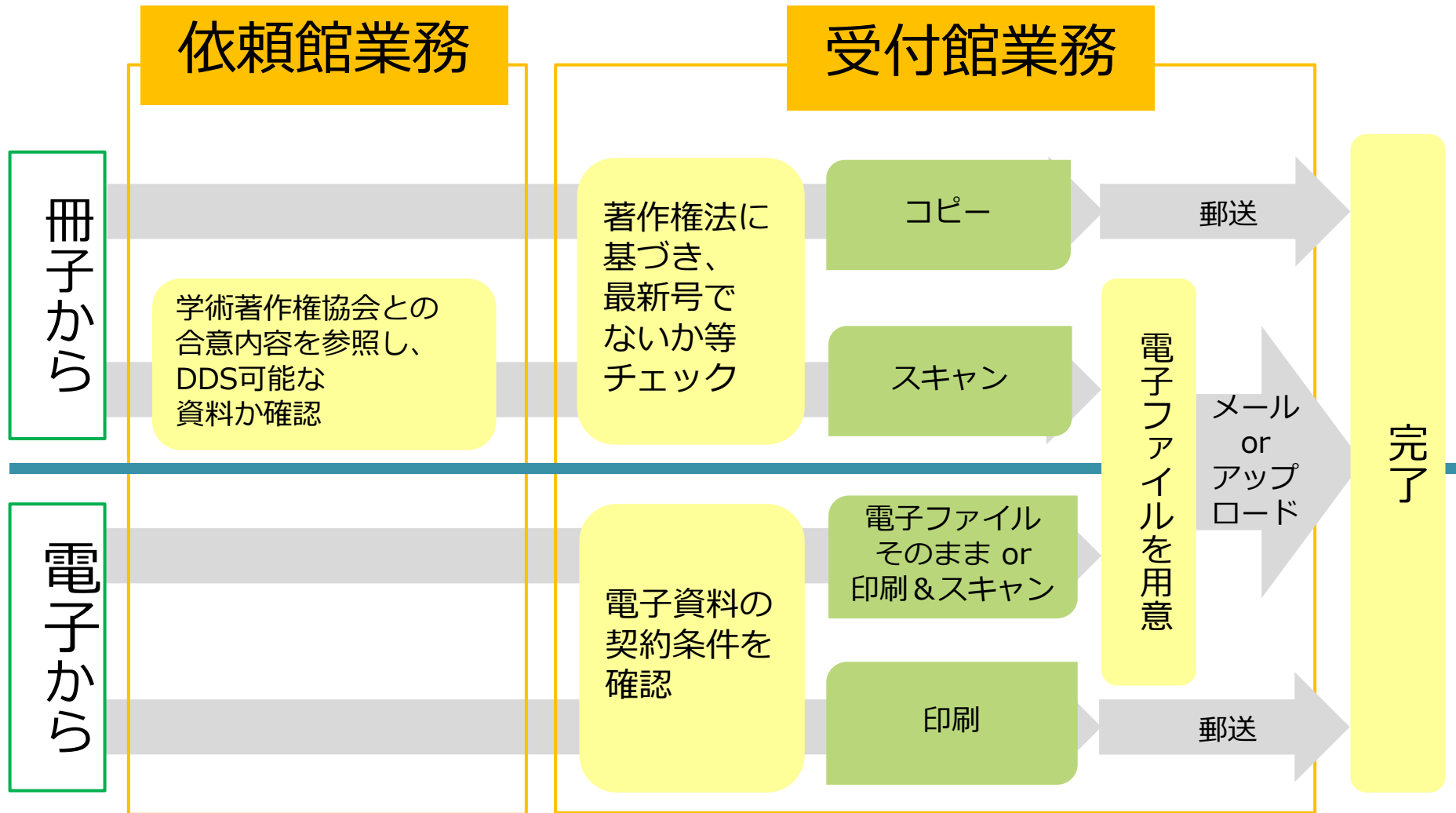
対象著作物は、学術著作権協会文献情報システム（<https://www.jaacc.jp/lis/>）でアカウント登録の上検索が可能。



# 冊子からのDDSと電子からのDDS



# 頭の整理：資料と送付方法の4通り



# まとめ

---

DDSは速達よりも早く入手できる便利な手段。

しかも速達より料金設定が安いことがほとんど。

一方で、DDS対象資料かどうかの確認の煩雑さや、相手館が対応可能かどうか参加組織レコードでは分からないことが多いことなどがネック。

メール添付での送信でOKなので、スキャナさえあれば受付可能。

料金設定はあらかじめ考えておく必要がある。

依頼するだけならスキャナすら要らないが、できる限りはギブアンドテイクでやっていきたいところ。